

令和2年2月12日 (令和元年(2019年)度第26号)



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
http://www.z-hoikushikai.com

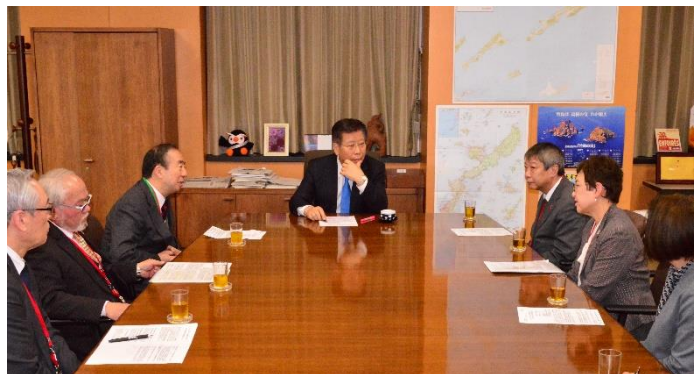
<ニュースの内容>

- 少子化対策の抜本的改善を衛藤少子化対策担当大臣に緊急要望
- 保育の現場・職業の魅力向上検討会（第1回）が開催される（厚生労働省）
- 新型コロナウイルスに関するQ&A、電話相談窓口について

◆ 少子化対策の抜本的改善を 衛藤少子化対策担当大臣に緊急要望

令和2年2月5日、全国保育士会 むらまつみきこ 村松幹子 会長は、全国社会福祉協議会 せいけい あつし 清家 篤 会長、全社協政策委員会 たけい さとし 武居 敏 委員長および、児童福祉関係の各種別協議会（全国保育協議会 まんた やすし 万田 康 会長、全国児童養護施設協議会 くわはらのりひさ 桑原教修 会長、全国乳児福祉協議会 すがたけんじ 菅田賢治 会長、全国母子生活支援施設協議会 えとうせいいち 平田ルリ子 会長、全国母子生活支援施設協議会 すがたけんじ 菅田賢治 会長とともに、衛藤晟一 大臣（一億総活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策））に、緊急要望を行いました。

令和元年の出生数が約86万4千人と、わが国の統計開始以降最少となる少子化の進行に対して、早急に対応を図り、安心して生み育てる社会を構築していくことが喫緊の課題となっています。今回の要望では、令和2年3月に策定される第4次少子化社会対策大綱に向け、保育所や児童福祉施設等の関係者が、すべての子どもや子育て家庭に対し、妊娠期からの切れ目のない支援を構築し、包括的な子ども家庭福祉を増進していくため、必要となる事項について要望しました。



村松会長は、保育士の立場から、保育士は子どものことが大好きで、

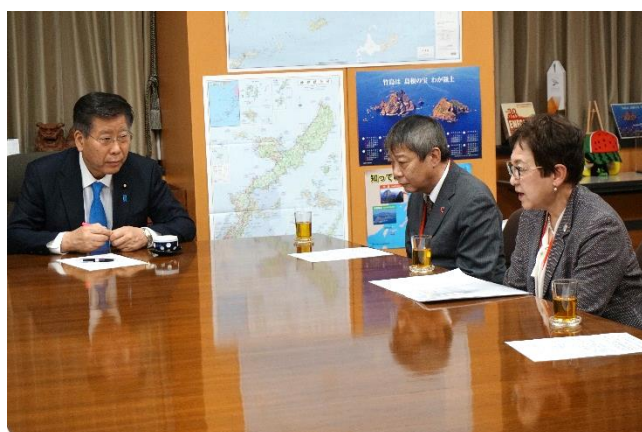
写真左から、全養協桑原会長、全保協万田会長、全社協清家会長、衛藤大臣、全母協菅田会長、全国保育士会村松会長、全乳協平田会長

保護者も支えたいと思っていること、そして在園の子どもだけではなく地域の子どもや保護者を支えるためにも、人的手当等の充実をお願いしたいこと、そのことが、0～2歳児を在宅で子育てする家庭の孤立解消にもつながるのではないかと発言しました。また、要望事項の3つ目「すべての子どもに良質な保育が提供できるよう、保育機能の拡充を実現してください」に関連して、今ある一時保育や延長保育、病児保育などをさらに手厚くし、子どもたちにとって必要な支援を充実させてほしいと訴えました。それを受け、全社協清家会長から、それを実現できる職員配置が必要とされていること、万田会長からも、質の向上を実現したいと考えており、それを実現できる職員配置が必要との発言がありました。

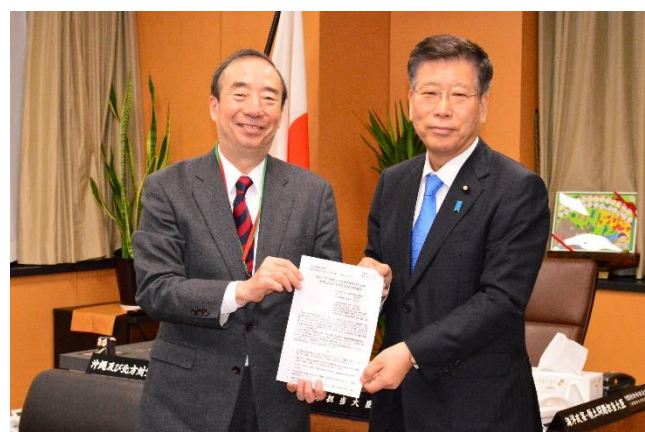
全保協の万田会長は、0.3兆円の財源確保の実現、さらなる処遇改善、保育士等の働きやすい環境づくり等を訴えました。

要望内容に関する意見交換において、衛藤大臣からは、少子化対策には抜本的な対策を考える必要があること、働き方の見直しや育児休業の拡充、妊娠期の前後からの支援、保育所等を利用していない子育て家庭への支援、施設の人材不足への対策等の必要性などが話されました。

要望内容は、別添のとおりです。



意見を述べる村松会長（写真左）



衛藤大臣(右)に要望書を手交する全社協清家会長(左)

◆ 保育の現場・職業の魅力向上検討会（第1回）が 開催される（厚生労働省）

令和2年2月6日、「保育の現場・職業の魅力向上検討会（第1回）」（座長：汐見 稔幸氏／東京大学名誉教授）が開催されました。

検討会では、保育士の人材確保難が続いている状況を背景に、保育士を目指す人や復帰しようとする人を増やすため、保育士や保育所の魅力向上とその発信方法等について検討することとされています。

当日は、本検討会の設置の趣旨や、保育士を取り巻く現状について説明があった後、各委員より保育の現場・職業の魅力向上について発言がありました。意見の主な内容（概要）は以下のとおりです。

【保育士の魅力】

- ・様々な人に会える（文化に触れる）ことができる。
- ・「未来をつくる」という言葉のとおりである。
- ・ライフワーク（趣味）が仕事に活きる。
- ・子どもの成長を見続ける専門職である。

【魅力の発信】

- ・マスメディアはもちろんだが、保育士が SNS 等を活用して発信することも必要。
- ・保育士養成校同士の協力により、魅力を発信しなければならない。
- ・保護者に保育を知ってもらうことが重要。

【職業選択】

- ・学生の関心事として、ワークライフバランス（安心して働き続けられるのか）が挙げられる。
- ・小、中学校の時期は保育士の人気が高いが、職業選択をする高校では選択肢に残らない。中学、高校の家庭科の教師の役割が重要。また、進路指導の教師や親の認識が変わるよう働きかける必要がある。

【その他の視点】

- ・検討に資するデータが必要。
 - ① 育児休業から復帰した後、時短勤務で働き続けられているのか。
 - ② 離職した人がどこに行くのか（他の保育園、他の業界）。
 - ③ 潜在保育士の内、何らかの職に就いていない人がどれだけいるのか。
- ・キャリアパスが形骸化している状況があるため、長期的なキャリアパスの指標が必要ではないか。
- ・他の業界も魅力向上、人材確保の取り組みを行っている。同じことをやっても効果は薄いのではないか。
- ・介護はシニア層も担い手のターゲットにしているが、保育ではどうするのか。
- ・人材を確保・定着できている保育所はどのような取り組みをしているのか。平均値の話をして人も集まらないのではないか。

次回は、2月17日に開催予定とされています。保育士の職業の魅力・専門性や、魅力を発揮するために必要なことについて検討されるほか、現場で働く保育士等へのヒアリングが実施される予定です。

第1回の検討会資料や検討会構成員については、下記ホームページをご参照ください。

■厚生労働省トップページ > 政策について > 審議会・研究会等 > 子ども家庭局が実施する検討会 > 保育の現場・職業の魅力向上検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/newpage_09174.html

◆新型コロナウイルスに関する Q&A、 電話相談窓口について

令和 2 年 2 月 7 日、厚生労働省より、都道府県・指定都市・中核市の保育担当課宛てに、「新型コロナウイルスに関する Q&A、電話相談窓口について」が連絡されました。

これは、「新型コロナウイルスに関する Q&A」(全国保育士会委員ニュース No.24 参照)が随時最新情報に更新されていること、また、2 月 7 日より新型コロナウイルスに関する厚生労働省の電話相談窓口が設置されたことを周知するものです。

詳細については、下記ホームページをご確認ください。

- 「新型コロナウイルスに関する Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 内閣官房ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- 厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 厚生労働省の電話相談窓口

0120－565653（フリーダイヤル／受付時間は 9 時～21 時／土日・祝日も実施）